



消費税増税に伴い10月1日より子ども子育て支援法により3・4・5歳児の幼児教育・保育の(月額3万7,000円まで)無償化が始まりました。

また、0~2歳児までの子どもについては、住民税非課税世帯を対象として(月額4万2,000円まで)利用料が無償化されます。

※詳細は那珂川市役所子育て支援課までお尋ねください。

### 3・4・5歳児の幼児教育・保育の無償化

#### 利用料上限無し

認可保育園  
認定こども園

#### 利用料上限有り

私立幼稚園  
届出保育施設  
(認可外保育園)  
ファミリーサポート  
センター  
病児保育事業

#### 無償化対象外

(保護者の負担)  
通園送迎費  
食材料費  
行事費 など

《Facebook やっています 春田智明→検索》

春田ともあきブログ  
ランニングマン春がゆく



逃げない・ぶれない・わかりやすい議会活動 春田ともあき

■最後までお読み頂き感謝申し上げます。

那珂川市議会議員

は る た

# 春田ともあき

あなたの声を!  
あなたの思いを!  
市政に届けます!



## 春田ともあき事務所

福岡県那珂川市中原6-13-21-505

TEL/FAX:092-952-1431

E-mail:haruta@ari.bbiq.jp

http://haru3.net

ご意見、ご感想などございましたらご連絡下さい。